

会議名	令和6年度第1回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和6年6月11日（火）午後2時	
場所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 教授	鈴木 正敏
	名古屋経済大学 人間生活科学部教育保育学科 特任教授	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	加藤 由美
	小牧市小中学校校長会 代表	佐藤 史洋
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	峯田 一子
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	小牧市母子保健推進協議会 代表	松本 華子
	保育園長会 代表（公立園）	小川 由美子
	保育園長会 代表（公立園以外）	京谷 和恵
	保育園保護者会 代表（公立園）	永田 あずさ
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	竹川 陽子
	小牧市立第一幼稚園 代表	松野 麻香
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	玉置 博子
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	加藤 さやか
	公募委員	馬場 容子
公募委員	坂 かなこ	
欠席委員	保育園保護者会 代表（公立園以外）	川口 愛
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	佐藤 愛子
	事業者 代表	富田 敦
	勤労者 代表	河合 達夫
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里

※傍聴者2名

## 1. あいさつ

### 【事務局】

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回小牧市子ども子育て会議を開催いたします。司会は子ども政策課長の小川が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ傍聴者は2名となっております。

本日は18名の委員の方にご出席をいただいております。過半数以上の委員が出席されておりますので、子ども子育て会議要綱第4条により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、保育園保護者会代表(公立園以外)の川口委員、小牧市私立幼稚園保護者会代表の佐藤委員、事業者代表の富田委員、勤労者代表の河合委員、こまき市民活動ネットワーク代表の鳥居委員の5名がご欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せて、ご報告致します。

それでは、はじめに資料の確認をさせていただきます。事前送付させていただいた資料として、資料3-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実績報告書1」、資料3-2「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実績報告書2」です。

当日資料として、資料1「小牧市子ども・子育て会議要綱」、資料2「小牧市子ども・子育て会議委員名簿」、資料4「家庭的保育事業等部会の設置について」、資料5「次期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、資料6「子ども・子ども子育てに関するアンケート調査結果報告書(抜粋)」、資料3-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実績報告書1」の差し替え(7ページ8ページ両面印刷)1枚、です。

また、参考資料として新規任命委員の方につきましては「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画(令和5年3月改定版)」及び「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画 概要版(令和5年3月改定版)」を机上に配布させていただいております。資料の不足や落丁等がありましたらお知らせください。

では、子ども未来部長の川尻より挨拶を申し上げます。

### 【事務局(川尻子ども未来部長)】

改めまして、皆さんこんにちは。子ども未来部長の川尻でございます。

本日はご多忙のところ、また、大変暑い中、令和6年度の第1回の子ども・子育て会議にご出席賜りましてありがとうございます。また、皆様方には日頃からそれぞれの立場から、本市の子ども子育て施策に格別のご支援ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

さて、本日は令和6年度の第1回目の会議になりますが、ちょうど委員の改正になりまして、昨年度から半数以上の委員の方が交代となりました。今回、初めて会議に参加いただいている方も多くみえますので、簡単にこの会議がどういった会議かについてお話し申し上げます。

子ども・子育て会議は、本市の子ども子育て施策に関する最上位の計画であります。子ども・子育て支援事業計画というものがありますが、この策定と、進捗の管理について、皆さまからご意見をいただき、内容を審査いただく、大変重要な会議となっております。

今の第2期計画というのは、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっております。今年度が計画の最終年度になります。本日の会議の中で議題として、令和5年度の各種施策の実績報告をさせていただき、その進捗状況についてご意見をいただくこととなります。

また、その他のところでは、来年度から始まる新たな計画策定に向けたスケジュール等についても説明をさせていただきます。

昨年度の会議の中でいろいろお話をさせていただいておりますが、令和5年4月から子ども基

本法が施行されまして、こどもまんなか社会の実現に向けて、今後、市町村におきましても、市町村のこども計画を策定することが法律上義務づけられております。

こども計画の策定に当たり、国は既存の子ども・子育て支援事業計画と一体的な計画とすることを推奨しておりまして、本市におきましても、来年度から始まる次期計画では、一体的な計画として、こども計画を策定できないかということで検討をして参りました。こども計画の策定にあたりましては、法律では、こどもや若者の意見を聴取することが義務づけられております。

こどもや若者の意見を聴取することで、こどもに関する施策がより実効性のあるものになることが期待され、また、こどもたちの自己肯定感や、社会の一員としての主体性を高めることに繋がるため、こどもや若者が安心して意見を述べる機会を作ることが重要だとされております。この、こどもや若者の意見聴取というところが、どういう形でやるのがいいかということが、本市においても課題となっておりましたが、後程、事務局の方から説明させていただきますが、関係者のご理解ご協力により、意見聴取のめどが立ちましたので、本市の次期計画につきましては、子ども・子育て支援事業計画と、こども計画を一体的な計画として策定していきたいと考えております。

先日、新聞報道でもありましたが、今、少子化が急速に進んでおりまして、令和5年度の日本の合計特殊出生率が、我々の予測をはるかに上回るスピードで進行しており、特殊出生率1.20という報道もありました。少子化対策については本市におきましても、喫緊の課題であると考えております。少子化対策や子育て支援に対する施策については、社会的にも大きな関心があります。毎年、この会議におきましては、すべての委員の方から活発に意見が出されまして、将来のこどもたちのために、いろんな意見が出されたことを計画の中にも反映しております。

今年度も、皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、大いに議論が深まりますことを期待いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

## 2. 委員任命

### 【事務局(小川こども政策課長)】

続きまして、今年度より就任いただく、こども・子育て会議の委員の任命を行います。小牧市地域こども子育て条例第17条の規定に基づき、本会議の委員は25名以内となっております。委員満了に伴いまして、5月30日付をもって、23名の方を改めて委員として選出させていただきます。

任命書につきましては、本来であればお1人ずつ交付させていただくところではございますが、時間の都合もありますので、あらかじめ皆様のお手元に置かせていただいております。ご了承賜りますようお願いいたします。

なお、前年度まで委員に就任いただいております、小牧市区長会代表及び児童館父母会代表につきましては、今年度より委員の任命を行っておりません。

その理由としましては、まず区長会代表におきましては、多くの審議会等の委員にご就任いただいている状況であり、かねてより、区長の負担軽減に向けて、委員任命を減らすようにと、所管課を通して協力依頼があったこと。また、児童館父母会代表におかれましては、公立、私立の保育園、幼稚園や小中学校のPTAなどと、別の関係先から保護者の代表として委員にご就任いただいている状況があるためでございます。

なお、本日時点では23名の委員の方を任命させていただいておりますが、先ほど部長より挨拶の中でもありましたが、令和5年4月に施行されました、こども基本法におきまして、こども施策の策定、実施、評価にあたっては、こどもや若者の意見を反映するための必要な措置を講ずることが求められております。本会議におきましても、施策の対象者であるこどもや若者からの意見聴取を行っていきたいと考えるため、残りの2名につきましては、こども若者代表という形で委員を、後日、任命させていただく予定をしておりますので、ご了承お願いいたします。

### 3. 委員紹介

#### 【事務局(小川こども政策課長)】

では、続きまして、委員の皆様のご紹介に入ります。お手元の資料2、名簿をご覧ください。恐れ入りますが、名簿の上から順にマイクをまわしますので、簡単に結構ですので、役職とお名前を着座にてご紹介をお願いしたいと思います。

鈴木委員からお願いします。

#### 【鈴木委員】

皆さんこんにちは。兵庫教育大学で教授をしております鈴木正敏と申します。よろしくお願いします。

#### 【長江委員】

こんにちは。私は名古屋経済大学で保育者の養成を行っております。長江美津子です。よろしくお願いします。

#### 【加藤委員】

小牧市教育委員会の教育委員をしております加藤由美です。よろしくお願いします。

#### 【佐藤委員】

篠岡小学校長の佐藤史洋です。よろしくお願いします。

#### 【安藤委員】

小牧市青少年健全育成市民会議代表の安藤和憲と申します。

#### 【田中委員】

小牧市地区民生委員児童委員連絡協議会の会長の田中正造でございます。よろしくお願いします。

#### 【峯田委員】

光ヶ丘2丁目の民生児童委員をしております峯田一子です。よろしくお願いします。

#### 【梶田委員】

社会福祉協議会ボランティアセンターの梶田です。よろしくお願いします。

#### 【松本委員】。

小牧市母子保健推進協議会代表で、愛知県春日井保健所の松本でございます。よろしくお願いします。

#### 【小川委員】

小牧市立大城保育園の園長の小川由美子です。よろしくお願いします。

#### 【京谷委員】

レモンド小牧保育園の園長をしております。京谷和恵です。よろしくお願いします。

#### 【永田委員】

保育園保護者会代表の永田あずさです。お願いします。

#### 【竹川委員】

小牧市私立幼稚園連合協議会の代表で、あおぞら幼稚園の園長をしております竹川と申します。よろしくお願いします。

#### 【松野委員】

小牧市立第一幼稚園園長をしております松野と申します。よろしくお願いします。

#### 【玉置委員】

味噌小学校の地域コーディネーターをしております玉置博子と申します。よろしくお願いします。

#### 【加藤委員】

小牧小学校 PTA の家庭教育委員を務めております加藤さやかと申します。よろしくお願ひします。

【馬場委員】

公募委員の馬場容子です。よろしくお願ひします。

【坂委員】

同じく、公募委員の坂かなこです。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

委員の皆様ありがとうございました。

#### 4. 事務局紹介

【事務局(小川こども政策課長)】

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

なお、本日ですが、こども未来部次長の野田につきましては、他の公務によりまして欠席をさせていただきます。

【事務局】

多世代交流プラザ所長兼こども未来館館長の村田と申しますよろしくお願ひいたします。

子育て世代包括支援センターの所長の恒川です。よろしくお願ひいたします。

子育て世代包括支援センター副所長の余語と申します。よろしくお願ひいたします。

同じ副所長の岡本と申します。よろしくお願ひいたします。

保健センター所長の野口と申します。よろしくお願ひいたします。

幼児教育・保育課長の臼井と申しますよろしくお願ひいたします。

幼児教育・保育課主幹の舟橋と申します。よろしくお願ひいたします。

幼児教育・保育課指導保育士の鈴木です。よろしくお願ひいたします。

幼児教育・保育課指導保育士の森島です。よろしくお願ひいたします。

学校教育課長の吉田でございます。お願ひします。

【事務局(小川こども政策課長)】

あわせて、本会議には、関連する分野の担当係長が後列の方に出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### 5. 会長及び副会長選出

【事務局(小川こども政策課長)】

続きまして、この会議を運営していただくため、会長を選出させていただきたいと思ひます。資料1をご覧ください。

要綱第2条第1項及び第2項におきまして、本会議に会長を置き、会長は市長の指名により定めることとされております。従ひまして、事務局の方で選出をさせていただきたいと思ひます。

会長につきましては、兵庫教育大学にて小学校教員養成特別コースを選考されており、児童教育に関わる学識をお持ちで、小牧市の教員研修や、幼稚園保育園研修等に深く携わっていただいておりますことから、本市の現状をよくご存知であります鈴木委員にお願ひしたいと思ひます。

続きまして、同じく要綱第2条第2項に基づきまして、会長から、副会長のご指名をお願ひしたいと思ひますが、皆様よろしいでしょうか。

【委員一同】

はい。

【事務局(小川こども政策課長)】



ます。小牧市においても、国の少子化対策等と連動しながら、平成27年3月に小牧市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て環境の整備に取り組んで参りました。現行の計画は、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第2期計画となっており、この事業計画が現在の小牧市の子育て施策の基礎となっており、その内容に沿って各施策を進めることとしております。

計画2ページをお願いいたします。計画の法的根拠と位置付けになりますが、この計画は、子ども・子育て支援法第61条で市町村が定めることとされている、市町村子ども子育て支援事業計画となります。本計画は、小牧市立保育園運営計画を統合し、市の上位計画、その他関連計画との整合性を図りながら、子ども・子育て支援に係る取組みをまとめた総合的な計画となっております。なお、本計画は平成26年度までを計画期間とした小牧市次世代育成支援対策行動計画の基本理念や考え方を継承しており、貧困対策についての計画も抱合しているものとなります。

続いて27ページをお願いいたします。本計画の基本理念は、ページ中央にありますとおり、みんなでつながり・支え合い、こどもの笑顔があふれる未来、こども夢・チャレンジNo.1都市こまきとしています。この理念を目指すため、ビジョンとして、1. こどもの貧困をなくそう、2. こどもの居場所をつくろう、3. こどもの夢・未来をそだてよう、とし、基本目標として、1. 地域のこども、地域の子育て・子育てを支援します、2. 子育て家庭を支援します、3. 幼児教育・保育サービスを充実します、4. 親子が心身健やかに育み合うことを支援します、の4つを定めています。この目標を達成するため、各施策を実施することとしており、各施策の内容は、31ページから63ページに記載しております。

この後、資料3-1により説明します実績報告につきましては、この取組みにおける令和5年度の実施内容となります。

続きまして64ページをお願いいたします。本計画では、教育・保育事業、及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みを定めるとともに、提供体制の確保の内容及び実施時期等を盛り込むこととされております。65ページの表の中にある各事業につきまして、国の示す算出方法により見込みを算出しており、その計画を68ページから92ページに記載しております。本日の実績報告においては、資料3-2として報告をさせていただくものとなります。

また、本計画については、定期的に点検評価を行うため、この小牧市子ども・子育て会議を評価機関と位置付けています。委員の皆様方より、年度ごとの実績について評価をいただくことで、計画の進捗管理や事業の改善に取り組んで参りたいと思っておりますので、ご意見等賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度の実績報告に入らせていただきます。大変申し訳ございませんが、先に配布している資料の訂正をお願いいたします。まず、資料3-1につきまして、冒頭の資料の確認でも説明をさせていただきましたが、7ページ、8ページのものにつきまして、本日、机上に差し替え用の資料を配付させていただいております。実績報告につきましては、お配りした差し替え後の資料に基づき、説明をさせていただきます。

続きまして、資料3-2をお願いいたします。3ページとなりますが、こちらの保育園、認定こども園、地域型保育事業の提供体制についてです。ページ中段の実績のうち、2つ目の表、〈3号認定:0歳児〉につきまして、令和5年度が一番下、確保の内容と実績の差について、「-27」と記載をされておりますが、正しくは「94」となります。また、その下の表、〈3号認定:1~2歳児〉についても、同じ箇所が「-188」となっておりますが、正しくは「177」となります。資料の訂正は以上となります。大変申し訳ございませんでした。

では、これから実績報告をさせていただきます。ここからの説明は、主に資料3-1により説明をさせていただきます。こちらの資料では各取組の実施状況を1から4までの4段階で評価をしています。見込み並み、例年並みの実施をした場合、評価3としております。なお、資料の中には、この評価欄に「該当なし」と記入がある取組がありますが、手当支給事業のように、国等の制度に沿って義務的に実施するものについては、個別評価を行わないこととしているためとなります。令和5年度の実績全体といたしましては、前年度までは新型コロナウイルスの影響もあり、事業を縮小していた取組もございましたが、そういった影響もなくなったことにより、多くの取組が見込み並み、例年並みの実施をし、評価3となっております。本日は評価が2もしくは4となっている取組について説明をさせていただきます。なお、説明では、ページ下部に記載のあるページ数及び各事業の基本目標、施策ナンバーを読み上げますので、ご参考としてください。

まず1ページ目、1-1-3、夢にチャレンジ助成金支給事業です。こちらは助成金交付決定数等の実績が少なかったことにより、評価を2としております。課題として、より一層の周知が必要であることから、令和6年度の取り組みにつきましては、活動内容や制度について、広報、ホームページの周知に加え、SNSを活用していくこととしております。

2ページをお願いします。1-1-5 学習支援事業 駒来塾ですが、前年と比較して多くの新規入塾生の加入があったこと、3月の実施回数を増やしたことから、評価を4としております。

続いて7ページとなりますが、7ページは本日差し替えをさせていただいておりますので、差替後の資料のご確認をお願いいたします。7ページ、1-3-5、通学路パトロールボランティアによる見守り活動です。こちらは学校ごとの登録者数が減少しているため、評価を2としております。地域によってパトロールボランティアの登録者数に差があることが課題となっているため、令和6年度は学校を通してパトロール活動を地域に啓蒙し、年間を通じてボランティア募集を行います。

続いて同じページ、1-3-6、こども110番の家の設置です。こちらはスギホールディング株式会社との協定により、スギ薬局5店舗を新たに追加設置し、設置数が増加したことから、評価を4としております。

同じく1-3-8、いじめ・不登校対策事業です。いじめ認知件数が減少したという点で評価ができる一方、不登校児童生徒数の増加については、取組みや検討が必要であるため、評価を2としております。令和6年度は、いじめ不登校に関わる研修会や連絡会を開催し、市内全体の共通理解のもとに、いじめ、不登校対策に取り組むとともに、不登校児童生徒の支援についての相談窓口を整理し、その周知を行うこととしております。

続きまして8ページをお願いいたします。1-4-3、小牧市版放課後子ども総合プランです。こちらは前年度に6小学校で実施した事業の評価検証を踏まえて、市内12小学校で合同の体験活動を実施することができたため、評価を4としております。

続きまして9ページをお願いします。1-4-5、こども食堂の推進です。こちらはこども食堂の開設周知に向けた支援を関係部署が連携し、行うことができたため、評価を4としております。ただし、地域と連携したこども食堂の運営に対しての運営費の補助が課題であったため、令和6年度からは、児童館と連携したこども食堂に対し運営費の一部を補助することも食堂支援補助金を創設し、支援を行っていきます。

続きまして10ページをお願いします。2-1-4、子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業の拡充です。こちらは令和5年7月より利用料金の値下げ、4ヶ月健診での2回無料クーポン配布により、利用者が増加したことから評価を4としております。また、LoGoフォームといったオンライン申し込み対応を可能としたことが、利用促進に繋がっております。

続いて12ページをお願いします。2-2-1、利用者支援事業(基本型)(母子保健型)及び子育て支援ネットワークづくりです。保育園等との関係機関と連携を図ることで、子育て支援に関

する相談件数が大幅に増加したこと、出産・子育て応援事業の開始により、妊娠・出産に関する相談件数も増加したことから、評価を4としております。

続いて16ページをお願いします。2-3-8、奨学交付金の支給です。こちらは、受給者要件の変更、対象人数の拡充により、支給対象者が増加したことから、評価を4としております。

続いて18ページをお願いします。2-3-11、公共施設等におけるこども料金の改定です。こちらは令和6年4月1日からの適用に向け、公共施設使用料のこども区分を中学生以下等としていたところを18歳以下と整理すること及び団体が利用する施設において、こども会が活動の一環として利用する場合に減免対応ができるよう要綱改正をしたことにより、評価を4としております。

続いて19ページをお願いします。2-4-1、女性のための就労支援講座事業です。こちらは前年度と比較して、多くの講座を開催したため、評価を4としております。

続いて23ページをお願いします。2-6-5、障害児通所支援です。こちらは計画の見込みを上回る利用があったことから、評価を4としております。

続きまして、29ページをお願いいたします。4-2-2、産後ケア事業です。こちらは事業の周知に努めたことにより、訪問型の産後ケアサービスを受ける方が増加したことにより、評価を4としております。

続いて、同じページ、4-2-4、養育支援訪問事業です。こちらは小牧市すくすく子育て応援事業による伴走型支援が開始され、訪問件数が増加したため、評価を4としております。

続いて31ページをお願いします。4-2-10 自己肯定感の醸成です。こちらは市内小・中・高校での生と性のカリキュラムの実施に加え、幼児親子、小学生親子を対象に講座を実施したことから、評価を4としております。

資料3-1の説明は以上となります。続いて資料3-2をお願いします。この資料3-2につきましては、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、年度別で事業計画と実績の数値を掲載したものととなります。資料といたしましては、各事業において、上段に見込みの表を、下段に実績の表を掲載しております。

この見込みの表の中にある、量の見込みとは、計画策定時の利用状況及び、潜在的なニーズを含めた利用希望を踏まえ、幼稚園、認定こども園、保育園、放課後児童クラブなどについて、利用人数を見込んだものととなります。

また、各年度の量の見込みに対応した提供体制として、利用定員などを確保の内容として記載しております。その下の実績の表につきましては、各年度の利用実績と、実際に確保できた提供体制を記載しております。なお、一部事業においては、計画策定時からの状況の変化などにより、見込みと実績の表で、この確保の内容に災害債がある場合がありますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

令和5年度におきましては、一部の事業において確保の内容の増減があったことや、需要に対する人材確保等が課題となっておりますが、すべての事業において確保の内容が、実績を上回ったため、必要な事業体制を維持できているという状況となります。

長くなりましたが説明の資料は以上となります。

なお、この令和5年度の実績報告につきましては、本日ご意見をいただいた内容を加えたうえで、次回の第2回会議にて確定とさせていただきますので、よろしく願いいたします。はい。

【鈴木会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

田中委員さんお願いします。

【田中委員】

資料3-1の7ページ、通学路のパトロールボランティアによる見守りの活動について、地域によって非常に格差があると書いてあります。

小学校区がいくつかありますが、どの校区のパトロールボランティアの減少が非常に激しいのか具体的に教えていただきたい。

それから、年間を通して、ボランティア募集を行うということが、令和6年度の取り組みに書いてあります。私は村中小学校区ですが、小学校の方から毎年パトロールボランティアの募集が来ます。こういった取り組みは他の学校ではやっていないのか、お伺いしたいです。

3つ目ですけども、同じ7ページで1-3-8ですが、令和5年度実績の今年度実績と前年度実績の不登校児童生徒数の記載ですが、件と人の記載がありますがどちらが正しいでしょうか。

それから、いじめ・不登校対策事業の中で、令和6年度の取組内容につきましても、令和5年度と同じことが記載されています。いじめ・不登校に関わる研修会や連絡会を開催し、市内全体の共通理解のもとにいじめ・不登校対策に取り組むと、ということは令和5年度も、同じことですね。下に少しだけ「相談窓口を整理し、その周知を行います」と、補足説明ありますが、抽象的な言葉で書いてありますが、具体的にどういうことをやろうとしているのか、回答をお願いしたいです。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局(吉田学校教育課長)】

まず、パトロールボランティアの関係ですけれども、手元に資料がないので、具体的なお話はできないですが、小学校ごとに募集をかけておまして、各小学校に登録をして活動しているという内容ですので、やはり高齢化とかの問題があり、なかなか新しい方が入ってこない、ということは聞いております。具体的にどこの地域が減っているかについては資料がございませんので、また次回までにお話できるようにしたいと思います。

それから、いじめ・不登校の関係ですが、人数で見ると、件数でみるのか、統一ができておりませんので、確認をとり、修正したいと思います。

相談窓口の周知を行うということを書いてあります。特に不登校の関係は、全国的に件数が増えているということで、かなり問題となっているわけですが、その中で小牧市も例外ではありませんので、増加傾向と言えると思います。

その中で保護者の方の相談窓口、こういったものについて、小牧市として、これまで学校で受ける、教育委員会の学校教育課で相談を受けるということはあるんですが、そういうことを保護者向けに改めて周知をするということをして令和6年度の活動内容として予定しておりますので、そのような記載をしております。

以上です。

【田中委員】

最後の質問の答えを聞きましたが、理解できないのですが、もう少し小牧全体として、例えば小学校区単位で、例えば相談窓口を学校教育課を通して、立ち上げてやるとか、そういう、私たちにわかるようなことをやってもらうと、よくわかりやすいかなと思います。抽象的な言葉なので、どういことをやろうとしているのかわからないです。

【事務局(吉田学校教育課)】

保護者向けの相談窓口ということですので、相談となると各学校へ行っていただくか、或いは学校教育課へ行っていただく、或いは電話とか。そういった相談をしていただくように、今年度の活動として、今後整理していきますので、今後またホームページ等で周知をしていきたいと思っております。

【鈴木会長】

窓口っていうことは、直接、学校教育課の方に電話をしてくださいということですか。

【事務局(吉田学校教育課長)】

そうですね。現状も、そのようにしていただいているわけですが、改めて周知をしていきたいということです。

【田中委員】

わからないことはないですが、私、民生委員・児童委員を11年ほどやっています。児童委員もやっているのですが、子どもたちのいじめ・不登校の問題についても、学校側と民生委員児童委員の間で、懇談会を実施している小学校があります。

今、小牧市内に小学校が16校ありますが、5校は懇談会をやっていますが11校は懇談会をやっていません。子どもたちのいじめ・不登校の問題について、民生委員・児童委員で何かお手伝いすることはないかなということで、もう少し民生委員児童委員として関与していきたいなと思っています。

例えば、学校はその地域の不登校やいじめにあっている方の情報を持っています。ただ、公開する学校もありますが、小学校によっては、その情報を個人情報ということで公開したくないという雰囲気があり、小牧市の中で統一されてないところがあるので、学校教育課と民生委員・児童委員がタイアップしたらどうかと思います。

窓口も、ホームページがあるからということもいいですが、誰も相談に来ないと思います。

不登校やいじめについて、比較的隠したが、要するに言いたくないという家庭もあるので難しいところですが、そういった点も考慮して検討を進めていただくと良いかと思います。

【鈴木会長】

課長お願いします。

【事務局(吉田学校教育課長)】

いじめと不登校を同じにはできないですが、昨年も民生委員さん、児童委員さんとの連携というご意見をいただいたと思います。

非常にデリケートな問題のため、去年の繰り返しになってしまいますが、保護者の方、児童生徒ご本人にとっても、あまりオープンにしたいくないという気持ちがあると思います。大変、デリケートな問題ですので、学校としても取り扱いは慎重にすべき案件です。ただ、そういった中で、ケースバイケースとなりますが民生委員さん、児童委員さんにご協力いただきたい場面もあると思いますので、その際はまたご相談させていただきますのでよろしくお願いします。

以上です。

【田中委員】

評価について、通学路のパトロールに関しても評価は2、いじめ・不登校対策も評価は2、このまま令和6年度も評価は2、ということになる気がします。令和6年度は評価を3に上げるような

方策を希望します。

【事務局(吉田学校教育課長)】

努力はしているものの、特効薬というものがないのが現状ですが、引き続き努力していただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

おっしゃったように、いじめと不登校を一緒にできないところもございます。そこも含めて、項目の内容も二つに分けてやっていくといいかなというふうに思います。

いじめは学校としての対処が必要ですし、不登校に関しては、逆に学校が取り組むと大変なところもあつたりするので、ぜひ、民生委員さんたちの力だったりとか、地域のこども食堂だつたりの居場所づくりっていうことで、いろんなところとタイアップしていくことが必要になるのではないかと思います。ここだけでも、特別にプロジェクトを立ち上げてもいいかな、くらの現状ではないかと思つたので、少しずつ考えていただければと思います。

田中委員さん、どうもありがとうございました。他はいかがでしょう。

【安藤委員】

2 ページ、1-1-5、学習支援事業の駒来塾でございます。立ち上げに関わつた人間としてはうれしく評価を見ておりますが、4 という評価がされております。

ただ、評価理由が「多くの新規入塾生の加入があつた。3 月の実施回数をふやした。インパクトが少し無いなど。

例えば、令和6 年度の実績として、先日新聞に載っていましたが、ある企業さんから駒来塾に使ってくださいと120万円くらい寄附があつたと記憶しております。

いい記事を目にしたなどと思っていましたが、例えば駒来塾が市内の企業に周知され、そういう支援をいただいたということは評価にならないでしょうか。認知度が高まって、企業さんも意識してくれるようになった。学校教育に企業さんも関わる時代になってきていますので、そんなような企業など、外部からの評価を受けたということは評価にならないでしょうか。ということ質問として出したいと思つた。

【鈴木会長】

寄付もらったのですね。結構企業さんからの関心が高いということですね。

【事務局(こども政策課若林係長)】

こども政策課の若林です。

駒来塾の評価に関するところのご質問ですけれども、委員がおっしゃる通り、先日、寄附をいただきました。

そのことが令和5 年度の評価理由に上がってくるかということですが、寄附を受けたのは令和6 年度なので、令和6 年度の評価に向けて検討させていただきたいと思つた。

以上です。

【鈴木会長】

結構、3 割増えているので、評価理由に書いてもいいかもしれませんね。

【安藤委員】

3 割増とか、そういう書き方はできないでしょうか。

【鈴木会長】

令和5 年度実績の方に書いてありますが、評価理由のところをバシッと書くインパクトが強くなるのではないかと、というご意見ですがいかがでしょう。

【事務局(小川こども政策課長)】

こども政策課長の小川です。

今、安藤委員から評価理由のところに、多い少ないという言葉ではなく、具体的に前年度に比べて何割増加した、という具体的な数字を出してはどうかというご意見をいただきました。確かにご意見いただいた通り、そのほうが評価の理由として具体性があると思いますので、修正を検討したいと思います。

それから補足になりますが、先ほど寄附のお話でしたが、今回ご寄附いただきました会社、ヤマショー金属株式会社というところで、市内の事業所になりますが、会長さんが個人として、経済的であったり家庭的な環境に恵まれないというのは語弊があるかもしれないですが、そういう環境でも、自分の夢や目標に向かって頑張るという姿勢を持っているお子さんたちをぜひ応援したいということで、小牧市以外の市においても、これまでも寄附をしてみえたという経緯があります。個人の思いが非常に強いということもございますので、評価の理由として、寄附をいただいたからというのは、少し載せにくいかな、というように思っております。ご意見ありがとうございます。

【安藤委員】

6 ページ、1-3-2になります。

私、青少年健全育成の方からこの会議に出ていますが、評価3はまだしも、評価理由が「コロナ禍以前と同規模の活動を実施することができた。」とあります。コロナが落ち着いて、もう1年ぐらいは経過しているのに、このような評価であれば、今、私たちが青少年健全育成でやっていることは少し元に戻ったぐらいだね、ぐらいの評価で。6月28日も市内一斉であいさつ運動をやります。私は応時中学校区でボランティアを立ち上げて応時ボランティアで毎月あいさつ運動をやっていますが、そういう立場の人間からすると、このような評価をされては、少しモチベーションが下がってしまうなど。

もう、コロナという言葉は使わなくてもいいところへ来てないだろうか。いつまでコロナにこだわってコロナの前までいけたかとか、前に戻ることがいいことでは全くないと私は思っています。

だから、新たな活動を展開していくとするならば、コロナという言葉よりも、どんなことが新たな活動として展開できたかという評価をもっていった方が、いいのかなと思います。これは誰が評価してくれたのかと思っておりますが、私は会長という立場でクレームをつけてはいかんのですが、表に出す前に1回読ませてもらいたかったなど、前もって言えばよかったです。もう、この評価はもうやめませんかと言いたくなる評価です。

【事務局(小川課長)】

ありがとうございます。

評価の理由につきましては、会長であります安藤委員と修正するというので、ご相談をさせていただきますと思いますので、よろしく願います。

【鈴木会長】

安藤さんぜひ、細かいところをよろしく願います。ぜひ、目に見える評価をしていただければと思います。

他はいかがでしょうか。

【長江副会長】

27 ページ、小中学校との連携の推進について。全体を見ると幼児教育・保育課は、水面下でいろいろと、保育の質の向上など、専門性を高めるために努力されていますが、数字で見えないところが多いので、数字での評価ができず、例えば他の担当課であれば、評価が4になった、2になったということがありますが、幼児教育・保育の項目は全部3なんです。けれども、この小中学校との連携の推進では、前年度の実績が28のところ60なので、かなり参加人数が増えたということですが、人数でいけば評価に値すると思います。でも人数が大きく増えても、研修内容の

質というところにこだわられて、謙虚に3という評価にされたと思います。保育の考え方に似ているなど思いながら、3で良いですが、努力されていたり、一生懸命頑張っているところが数字になかなか反映されないのはもったいないのかなと思います。

もう一つ、26ページの教育保育の質の向上について。

これを語ったら、人材確保、賃金を上げること、研修、人材の育成というところにも繋がってくるし、保護者への情報発信など、いろいろと多岐にわたると思います。

一つ一つの内容を読ませていただいても、公立の保育園中心の目線で書いてあるところ、私立の幼稚園であったり、ここにひっくるめて評価するのではなく、例えばこの評価理由のところの教育保育の質の向上とか、保育環境の向上とか、調理業務というように、一つ一つの項目を分けることで、実績、評価、課題も明確になってくるのではないかと。

一つにひっくるめてまとめてしまうと、やっていることも少しぼやけるし、せっかくやっていることも、なかなか見えてきにくいのかなと思います。

以上です。

【事務局(幼児教育・保育課鈴木指導保育士)】

27ページのところですが、長江委員がおっしゃる通り人数はすごく増えています。

去年だったと思いますが、周知の仕方や開催時間とかを考えてはどうですか、ということもいただいていた内容を少し先にお知らせするなどして、コロナということもありましたが、終息したということもあり参加しやすかったということもあり、人数は上がってきたというところがあります。

内容のところを見ますと、どうしてもいつもお互いを知ることが大事で、顔を見合わせる関係づくりというところで、委員が変わってしまったりとか、そこを行ったり来たりしている状況でしたので、一応3にはなっているんですけども、昨年度、少しそこから一歩出て、交流はあるんですけど、やっぱり仕組みがないと、担当が変わることで交流も途絶えてしまうという意見もありましたので、ちゃんとした仕組みを学校教育課と幼児教育・保育課で作り、交流することで、もっとプラスになるのではないかとこの意見もありますので、今年度はその仕組みを作ることができたら、評価も上げていきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

【事務局(幼児教育・保育課川副係長)】

二つ目のご質問についてです。

教育保育の質の向上の内容を一つにまとめていることについて、分けてはどうでしょうか、というご提案についてです。

内容については、検討させていただきたいと思います。

我々の思いとしては、評価の内容の中に本当に多岐に渡る内容があり、それを少しでもわかりやすくするために、令和5年度実績というところで項目を取り上げて、内容を記載させていただきました。

その内容についても、それぞれ評価項目ごとに、分析といいたいでしょうか、実績を書かせていただきまして、それぞれ課題や、今後の見通しというところも記載をさせていただきましたので、こういった部分で、よりわかりやすくなるように、今後も心がけていきたいと思っております。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

項目のところは、もう少し考えていただいて、質の向上って難しいですからね。

現状分析も、なかなか難しそうですが、全日とか、ICOとかの研修、竹川委員さん、皆さん出られていますよね。出てますよね。でも、人数把握できていないのかな。出たからって、あまり報告しま

せんよね。ぜひ、せっかく頑張っていらっしゃるところですので、数として出たらいいかなと思います。

他、よろしいでしょうか。

全体に見まして、評価が4の項目がかなり増えてきたなというように思います。

評価が2のところは当然あることはありますが、それに対しても、具体的な、先ほどのいじめ不登校も含めまして、色々なことができるのではないかなというように思います。

何かアイデアがあれば、ぜひ、この会議で出していただいて、いろんなご意見がいただけるかと思えます。実績報告ではありますが、6年度に向けて、そこを少し改善していただけたらなというふうに思えます。

## 7. 議題2

### 【鈴木会長】

続いて議題の2の方に移らせていただきたいと思えます。

家庭的保育事業等部会の設置についてです。まず資料の1と4ですね。

資料1「小牧市こども・子育て会議要綱」の第3条で、こども・子育て会議に、部会を置くことができること及び、その部会の委員および部会長は、こども・子育て会議の会長が指名することが規定されています。今回、「家庭的保育事業等部会」を設置させていただくにあたり、こども・子育て会議の会長として、資料4にあるとおり、私から6名の方を委員として指名させていただくとともに、部会長として長江先生を指名させていただきました。

この件についての詳細については、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局(幼児教育・保育課舟橋主幹)】

ありがとうございます。幼児教育・保育課の舟橋と申します。家庭的保育事業等部会の設置についてご説明させていただきます。今、会長の方からも丁寧にご説明していただきました。重複いたしますが、私からもご説明をさせていただきます。

現在、増大する保育需要に対応するため、本市では小規模保育事業所の公募を行っております。後程、次第4、その他1の報告事項においても触れさせていただきますが、この小規模保育事業所の認可の際に、部会のご意見を伺うため、本日の議題として、家庭的保育事業等部会の設置について挙げさせていただいております。

この家庭的保育事業等部会は、この家庭的保育事業者等の認可を行うに当たりまして、ご意見をいただくため、こども・子育て会議の下部組織として、設置するものでございます。

家庭的保育事業等とは、家庭的保育事業と小規模保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業のことを指します。

なお、この部会は昨年度も設置がされておりました。この家庭的保育事業等部会の目的につきましては、国や都道府県及び市町村以外のものが、この家庭的保育事業を行う場合は、市町村長が認可をする場合、あらかじめ市町村児童福祉審議会を設置している場合は、その審議会の意見を求めるのですが、そうではない場合、児童の保護者、その他児童福祉に関わる当事者のご意見を聞くことになっております。

まさしく、この後段の理由のため、このこども・子育て会議の中に、家庭的保育事業等部会を設置させていただいて、その部会の中で、認可に係るご意見を頂戴したいと考えております。

この部会を開催するにあたりまして、先ほども鈴木会長から触れていただきましたが、お手元の資料4の1の目的でございますが、児童福祉法上、児童の保護者、その他児童福祉に係る当

事者のご意見を聞かなければならないとされております。

従いまして、私どもとしましては児童の保護者とその児童福祉関係者から、会長に選任をしていただいたところでございます。

繰り返させていただきますが、学識経験者として長江委員、また各種団体関係者につきましては、小牧市地区民生・児童委員連絡協議会代表、峯田委員、保育園長会代表の小川委員、京谷委員、保育園保護者会代表の永田委員、本日欠席されている川口委員にもお願いしたいと考えております。

なお、併せまして長江委員におかれましては、部会長をお願いしたいと思っております。

資料4の裏面でございますが、家庭的保育事業等部会の実施スケジュール案となります。現在公募を行っておりますが、公募の期間終了後、小規模保育事業所の選定委員会を開催いたしまして、まず事業者を決定することとなります。

そのあと、事業者が決まりまして事業者による小規模保育事業所の整備工事が終了後、事業を開始するまでの間に、今ご説明しております、家庭保育事業等部会を開催いたしまして、認可に係るご意見を頂戴できたらと思っております。

また、日程につきましては後日、部会の方々にご連絡させていただきますが、スケジュール的には12月から3月ごろを見込んでおりますので、何卒よろしく願いいたします。

長くなって恐縮ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ただいまのご説明につきましてご質問はございますか。

永田さん大丈夫ですか。なんか、出てきたやつをやってもいいよっていうか、そんな感じでやっていただくので、ぜひよろしく願いいたします。

大事なところですので、ご協力よろしく願いします。

## 8. 報告事項1

【鈴木会長】

議題については、ここまでですが、報告事項が今日は目白押しでして。何とかね、時間通り終わりたいなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

そうしましたら、次は報告事項。

一つ目ですけども次期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定について、ということで、少し大きな話だと思いますが事務局の方からご説明お願いします。

【事務局(こども政策課伊達係長)】

こども政策課の伊達です。

説明資料といたしましては資料5となります。資料5をお願いいたします。

まず、1. 市町村こども計画との一体的な策定についてとなりますが、まず初めにこの市町村こども計画について説明をさせていただきます。令和5年4月1日に施行された、こども基本法において市町村は、国が定めるこども大綱や、都道府県が策定する都道府県こども計画を勘案し、市町村こども計画を定めるよう努めるものとされています。

この市町村こども計画には、少子化対策基本法第7条第1項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策、こども若者育成支援推進法第8条第2項各号に掲げる事項、こどもの貧困対策の推進に関する法律第8条第2項各号に掲げる事項、の内容を含むこととされております。

また、既存の子ども・若者計画や、こどもの貧困対策計画、子ども・子育て支援事業計画等

と一体のものとして作成することができる、とされております。

本市におきましては、この一体化での作成について、国のこども大綱の策定が当初見込みより遅れたことにより、令和6年度中の策定が義務づけられている第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めつつ、こども計画と、子ども・子育て支援事業計画の一体的な策定については、国の動向等により方針を決めることとしておりました。

その後、国は令和5年12月にこども大綱を閣議決定し、令和6年3月にはこども若者の意見の政策範囲に向けたガイドライン、令和6年5月に自治体こども計画策定のためのガイドラインを作成しております。また、愛知県においても、令和6年度中に愛知県こども計画を策定することとしております。

こうした現状を踏まえまして、本市においても、これまで示されたガイドライン等に基づき、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする、小牧市こども計画を策定し、同計画に子ども・子育て支援事業計画を包含することといたします。

続いて2. 子ども・子育て支援事業計画とこども計画について説明いたします。

現行の子ども・子育て支援事業計画に含まれるものとしたしましては、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策支援法に基づく次世代育成支援対策行動計画、こどもの貧困対策の推進に関する法律に基づく、こどもの貧困対策計画を包含した計画となっております。

一方、こども計画につきましては、現行の計画に加えまして、長期的な少子化対策やこども・若者育成支援を内容に含めることが必要となります。具体的には、結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援や就労支援、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実等を追加することとなります。

これら追加が必要な事業のうち、すでに本市においても取り組んでいるものもございますので、こういった取り組みを新しくこども計画に追加していくものとなります。

続いて、裏面2ページをお願いいたします。

こちらが計画策定までのスケジュール案をお示したものととなります。

今後、6月から8月にかけて、計画策定に向けた庁内関係部署への照会やワークショップ、意見聴取の実施とあわせて、計画の構成や基本理念をまとめた骨子案を作成します。そして第2回、8月1日に開催予定の第2回こども子育て会議にて、この骨子案についてのご意見をいただきます。

そちらでいただいた意見を踏まえ、具体的な施策を落とし込んだ計画の素案を作成した上で、10月上旬に開催予定の第3回会議にて、ワークショップ等の結果を報告するとともに、素案をお示しいたします。

また、12月中旬の第4回会議には、計画策定に係るブリックコメントに向けた修正後の素案を確認いただき、令和7年1月にパブリックコメントの実施を行う予定をしております。パブリックコメント終了後におきましては、2月下旬に開催予定の第1回会議にて、パブリックコメントの結果を踏まえた計画の最終案をご確認いただき、令和6年3月に小牧市こども計画を策定する予定としております。

なお、本スケジュールにつきましては、現時点での案となるため、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

続いて3ページをお願いいたします。

こちら意見聴取となりますが、こどもの意見聴取につきましては、昨年度の第4回こども・子育て会議にて、議題とさせていただきます、そこでいただいたご意見を踏まえて、現在現在準備を進めているものとなります。

まず(1)こども若者への意見聴取については、まず対面形式のワークショップとして、高校生を対象としたワークショップを開催いたします。

先ほど説明させていただいた通り、こども計画の策定にあたっては、結婚支援に係る新たな事業を追加する必要がありますが、本市においては、令和5年4月より出会い・結婚支援室を新たに設置しているところとなりますが、こどもや若者の意見を反映した施策とするために、高校生が持つ、結婚や出産、子育てに対する意見を聴取することとしました。

ワークショップは7月から8月にかけて全2回開催し、第1回目は、具体的な施策に向けた課題出しを行い、第2回にて、課題解決に向けた具体的な施策について意見交換を行うものとなります。

次に、対面形式のアンケートにつきましては、市が毎年実施している少年の生活意識と行動の実態調査の調査結果を引用することといたしました。

こちらは小学5年生、中学2年生、高校1年生の各300人程度を対象に、令和5年9月から10月にかけて実施した調査となります。

設問内容といたしましては、休日の過ごし方や、悩みごとの内容、相談相手、理想の地域、将来の希望の仕事など、全58問となっております。

次に、(2)、親子への意見聴取につきましては、まず、児童館等を利用する未就学児の親子を対象としたワークショップを、すすくパオーンルーム、味岡児童館、大城児童館、小牧南児童館にて、各1回ずつ、全4回開催いたします。

ワークショップは保護者を対象に開催するものとなりますが、昨年度の第4回会議にて、委員より、就学前の幼児に対して、言葉で表現できなくても、まず意見を聞くということが必要といったご意見をいただきましたので、こどもに対しても意見聴取を行う予定をしております。

ただし、対象が就学前の児童であることから、言葉での表現をすることが難しいことも想定されますので、国が幼児期のこどもに対する意見聴取の手法として示している非言語による表現、例えば、絵を書いてもらうこと等により、こどもたちに自由に表現をしてもらうことを想定しております。

また、声を聞かれにくいこどもへの意見を聞く場として、親子利用Dayに参加する親子を対象としたワークショップを実施します。

この親子利用Dayは、誰もが楽しめる児童館を目指し、支援が必要なお子様がその子なりに安心安全に楽しむことができる場として、こまきこども未来館の休館日にあたる8月20日に実施するものとなります。

このワークショップには親子で参加していただき、それぞれからご意見をいただく予定としております。

以上の通り、今後小牧市こども計画の具体的な策定事務を進めて参りますが、次回以降のこども・子育て会議にて、計画策定に向け、委員の皆様から様々なご意見をいただければと思っております。

説明は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

今、ご説明ありましたように、子ども・子育て支援事業計画だけではなく、こども計画と一体的に

するということで、あと4回の会議の中でこういったことをやっていこうと。

今までの計画ですと、保育所、幼稚園、こども園で、こどもに対してちゃんとこうサービスができ、居場所があったか、ですとか、先ほどの報告にありましたようにいろんなことを支援したり、補助金をつけたり、いろんなことをするであったりとか貧困対策というのが、基だったんですけども、それに加えて、長期的な少子化対策、若者育成ということで高校生に聞いてみたりとかってということが少し加わってくるということになります。

ただ、既存の事業等もありますので、それとあわせてということですので、それがこちらに入ってくるということなので新たに考えることは少しでいいかなというところで、こども計画はできるということですから。

ただいまですね、ご説明に関しましてご意見等ご質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

計画なので、このまま行きますかっていう報告なので大丈夫かと思うんですけども。

結婚支援をするんですね。市がマッチングアプリをやる時代になってきましたね。

必要なと思うんですけど、でも施策としてはですね、本当に子育てしやすいというので就労だったりとか、悩みだったりとかそういうことが、本当に必要になってくるかなと思いますので、ちょっと高校生のワークショップ、どんなのが出てくるか、期待しているところではございますので、ぜひね、楽しいワークショップをしていただきたいなと思っています。

ここまで考えられていますので、ぜひ報告を楽しみにしたいかなと思っています。また何かありましたら、途中で止めていただいてご質問いただければと思います。

## 9. 報告事項2

### 【鈴木会長】

続きまして報告事項2点目の子ども・子育てに関するアンケート調査結果ですね。

こちらを事務局から説明をよろしく願いいたします。

### 【事務局(こども政策課伊達係長)】

子ども・子育てに関するアンケートについて、調査結果を報告させていただきます。

子ども・子育てに関するアンケートにつきましては、小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画の策定にあたり、保育や子育て支援サービスなどのニーズ量の把握のため、令和6年2月から3月にかけて実施したものととなります。

全体の調査報告書は、製本が完了次第、委員の皆様へ冊子として配布をさせていただく予定をしております。

本日は、計画策定支援事業計画策定支援業務の委託事業者であり、アンケート調査の取りまとめをいただいた、株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所企画課の今井主任より、調査結果の概要を説明いただきます。それでは今井様、よろしく願いします。

### 【事務局(サーベイ今井)】

それではアンケートの調査結果についてご説明させていただきます。

資料6、結果の抜粋の表紙めくっていただくと、調査の概要がありまして、今回、対象としましては、市内在住の未就学児童の保護者1500名、小学生児童の保護者1500名、そして、20代から39歳の、一般成人、若者の1500名に対して調査を行いました。

調査の回収は主にウェブでの回収となっております。

中段のところ表になっておりますが、未就学児童に対しては、有効回収率が51.3%と、非常に多い結果になっていると思います。

就学児童、小学生ですね。就学児童の保護者に対しては39.5%と約4割の回収になっております。年々こういったアンケート調査は回収率が低い傾向にありますが、4割ぐらいであれば普通のラインかと思えます。

一般成人は25.2%となっています。今回、こども計画にあたって、調査をしている自治体が他にもいらっしゃいますが、一般の成人の方20代から39歳の若い方のアンケート離れが進んでおりますので、ぱっと見25.2%は少ないかなと思いますが、他自治体と比べたら、特に小牧市が少ないというわけではないかなといったところです。

また、回収数のところであっても、今回調査、統計的にっておりますので、有効回収数といったところで統計的に有意の差がある、384の回収数には就学前と小学生の保護者の方については達しております。

成人の方が少し足りない状況にありますが、いわゆる信頼区間の95%というものがありますが、それに93%が92%なのかってところに、なってくるだけですので統計的な差はあるかなといったところで回収的にも問題はなかったといったところです。

では、次の1ページから、まず概要について、要約みたいなものですが、簡単ではありますが4ページまで文書がずらっと書いてあります。こちらまたご確認いただければいいかなと思います。

その中から、特に5ページ以降のところ調査の結果をピックアップしながら、4、5点ぐらいご説明できたらなと思っております。

まず、5ページの下のところ、問8で、子育てに関して、日頃悩んでいることまた気になっていることはありますかという質問です。

未就学児童では、病気や発育発達に関することが28.1%、食事をなかなか食べてくれないことが22.2%といった、発育に関する回答が多くなっております。

就学児童では、こどもの教育に関することが34.1%、こどもとの時間を十分とれないことが21.6%、こどもを叱り過ぎているような気がするが20.6%という結果になっており、こちらは教育や、いわゆる接し方、こどもとの接し方についての悩みが多いといったところが回答として出ております。

それとあわせて、次のページにあります、問12のところですね、母親の就労状況を見てみると、フルタイムで働いていて、育休をしていない、パートやアルバイトを教えて育休をしないという方の割合が多い傾向にあるかなといったところがわかります。

なので、育休を取らず就労しながら子育てしている母親が多いので、経済的な理由で仕事をしているのかなというふうに思いますが、こどもとの時間をなかなか十分にとれてないからこそ、こういった悩みが出ているのかなといったところです。

続きまして、10ページ11ページご覧ください。

10ページのところでは、地域の子育て支援事業の利用状況についての設問になっておりますが、まず上のところ、利用していないという回答が49.2%で約半数います。

その下の新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わないという方が51.9%でこちらも約半数ほどいらっしゃいます。

今後の利用日数の増加はちょっとあまり見込めないかなという結果となっております。

また、あわせて隣の11ページでは、子育ての施設やサービスについて、まず知っているという回答が多いところ、例に挙げてみると、ナンバー4の児童館ですとか、ナンバー8のすくすくパオーンルームになるのですが、児童館を例に挙げると92.8%知っているよという回答があるうち、利用したことがある方が81.9%なので、ほとんどの方は知っている人は利用されている状況にあります。

ただ、今後利用したいと思われる方が68.5%と下がってしまうといったところがあるので、ほぼ知っている人が多いところに対しての利用の実績はあるに対して利用意向を聞いたところだと、下

がってしまうところが傾向としてありますので、満足度のところとかも踏まえ利用者のニーズに合ったサービスが今後求められるのかなといったところです。

続きまして12ページ、真ん中のところ、問38です。これは土曜、日曜祝日の、幼稚園や保育園等の利用意向について毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですかという設問ですが、一番多い65.8%の月に数回仕事が入るためというところがあります。これは預け先がないとかって問題があるのかなと思います。

その他の3. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため、リフレッシュのためという回答も多くなっておりまして。これはあくまでもちょっと私の推測にはなりますが、国の方で創設に力を入れてることも誰でも通園制度の利用のニーズも高い傾向にあるのではないかと、思われます。

続いて17ページご覧ください。

17ページ一番上のところの設問で市独自の少子化対策の拡充として保育園保育料の無償化を令和5年4月から行っています。

そのことについて知っていますかという設問ですが、未就学の回答で知っているが81.1%も約8割の方が知っているよという回答となっております。

合わせて25ページの方を見ていただけるとありがたいのですが、25ページの方では、一般成人いわゆる20歳から39歳の若者の方に対して同じ設問をしております。

知っているという回答が40.2%と、4割になっております。

実際に子育てをしている方にとっては8割ぐらいの認知に対して、今後、子育てを予定されている若者に対しては4割という認知になっておりますので、この認知がもっと広がれば、少子化対策というところにも、より効果的になるのかなといったところです。

最後に20ページ21ページのところです。

一般成人に対する調査のところ、結婚についてどう考えですかという設問ですが、結婚するかしないかは個人の自由である、という回答とても思うというのが85.2%と、他と比べてみてもより顕著に差があらわれている項目になります。

また、5番ですね、結婚することによって心の安らぎや、充実感が得られるということに関しては、とても思う、やや思うという数字もあるんですがわからないという数字も非常に高くなっているかなといったところ、お隣6番の結婚することによって、仕事や家事などの面で責任や負担が重くなるってところで、とても思う、やや思うという、思うと回答された方がほとんど高いですし、結婚することによって束縛され自由がなくなるという回答の方も高い傾向にありますので、明るい未来をあまり思い描けてないのかなといったところも見取れます。

また、隣に21ページのところでは、晩婚化の傾向として、独身生活の方が自由である、とか、結婚しなくても不便を感じないといったところがありますので、若者のライフスタイルや価値観の変化というものが、やはり見て取れるかなといったところです。

こういった若者がいわゆるポジティブに変換するためにはサービスや支援の充実なのか、もっと活力あるその人物像的なモデルケースをしてもらうようなところなのかは少しちょっとわからないところありますが、今後担う若者でもありますし、人生設計に寄り添うようなことが必要になるのではないかなといったところが思われます。

そういった計画に今回の計画がなっていければいいかなといったところが調査結果からも出ております。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

なかなかすごい結果ですね。いろいろ思われるところはあるかと思いますが、もし感想でも結構ですので、何かコメントがあればと思いますけど、いかがですか。

結婚したら家事が増える。安らぎよりも、心の気苦労のほうが多いみたいな意見が多いのかなど。

なかなかちょっとね、改めてこう見ると、ショッキングなところですけども、ここでちょっと公募委員の方がいらっしゃいますので、ちょっとコメントをいただこうかと思うんですけども。

坂委員さんいかがですか。

【坂委員】

はい、今のアンケートについて。

【鈴木委員】

アンケートでも、日頃感じられていることでも結構です。

【坂委員】

日頃ですか。今日はすごく勉強になっています。

日頃気になっていることもいろいろと伺うことはできて、ありがたいなと思っておりまして。

今回のこのアンケートの結果を見ている、おっしゃっていたように、家庭というか、結婚感にあまり前向きじゃない人が多いのかなあというのは、ちょっと気になるところではあります。

ただ、私が日頃少し気になっているのは、地域との交流とか、そういったことも生活感には関わってくるのかなと思うので、その家族がどうこうということもなんですけど、地域のみんなでその家族をどう支えてあげること、そういうところも大きいのかなと思うので、そういうのが今後見えてくるといいかなと思っています。

【鈴木会長】

馬場委員さんお願いします。

【馬場委員】

先ほどの報告の中で2件、パトロールボランティアの見守り活動と、あと駒来塾の評価について、実は駒来塾は立ち上げから、パトロールボランティアも子どもが小学校に入ってからずっと、私携わってまして、その二つで思ったことがあります。子どものパトロールボランティアの見守り活動は、今年度から働き方改革で、学校の先生の勤務時間を少し遅らせる関係で、そのままパトロールの方が校舎に入って見守り活動をしているという学校があります。

ですので、そんなところの調査を今年度以降きちんとやっていたいただければ、早く子どもが来て安心できる数が増えた等、見守り活動が評価される方向に行くのではないかなと思いました。

駒来塾については、関わっていただいた委員の先生にお伝えしたいのが、去年度、駒来塾の塾生が学年1位になりました。

それで自分たちの成績をこんなにとれたよって、テストの結果を持ってくる子も増えました。また、最後にアンケートをお子さんに出示してもらおうのですが、そのアンケート内容を、この評価に繋がるように、工夫して頂ければ、もうちょっと目に見える数値で評価を見ていただけるのではないかなと思います。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

いいお話ですね、よかったですね、一位ですって。

すごいですね。やっぱりちょっと効果があると、本当に気持ちが前向きになるところはね。

成績はともかく、本当にそういうお子さんが増えるっていうのはすごくいいことだなというふうに思い

ます。

本当にありがとうございました。他はいかがでしょうか。

加藤委員さん、PTA 代表で、もし何かあれば。

【加藤委員】

すいません、意見ではないのですが、私 4 時に帰らないといけないので。

【鈴木会長】

了解です。途中退席も大丈夫ですので。

時間のことも少し考えたいな、というふうに事務局と相談していたんですけど。参加しやすい時間帯を、また教えていただけるといいなと思います。

2時から4時がいいのか、もう少し早い方が良いのか遅いほうがいいのか、事務局から聞いていただける感じなので、その際にぜひおっしゃっていただいたら嬉しいです。ありがとうございます。

他にも何かご意見がありましたら、いいでしょうか。

アンケートをもとにして、次の施策を考えていくんですけど、先ほど坂委員さんや、馬場委員さんがおっしゃったようないろんなことを考えて、地域にどうするかとか、小牧市から案とか、そういう今やっている事業の良いところを伸ばしていけるようにしていけたらな、と思う、その先の家庭のイメージがどうも悪いのを何とかしなきゃいけない。

そこをするには、先ほどのやってよかったこととか、子どもたちが生き生きした事例とか、いろんなことを発信していくことも必要なんじゃないかなと思いました。

サーベイリサーチ今井さんありがとうございました。いろいろ分析していただいて私たちも非常に参考になりました。さらなる分析を、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 10. 報告3

そうしましたら続きまして報告事項、次の項目に参ります。

私立保育園の公募状況についてと小規模保育事業ですね公募状況について、2点あわせて事務局の方からお願いいたします。

【事務局(幼児教育・保育課(舟橋主幹))】

それでは簡潔に報告だけになります、ご説明させていただきます。

合わせて説明しますが、まず一つ目の私立保育園の公募状況でございます。

現在、子ども・子育て支援事業計画に定めます、中部地区内、具体的には間々原新田地区内で定員100名から120名程度の民間の保育園を市が公募しております。

また現在公募期間中でございますので、確定はしていません、現時点ではまだ応募はない状況でございます。

ただ、応募がございましたら、当然審査をして事業者を決定しますので今後の予定といたしましては、7月中旬に第一次審査、8月下旬に第二次審査を行いまして、資料はないですが9月下旬頃には、スケジュール的には事業者の応募があれば決定する予定でございます。

こちらが私立保育園の公募状況の報告でございます。

資料はありませんが、小規模保育事業所の公募も触れさせていただきます。

先ほど議題、家庭的保育事業等部会の関連した内容でございますが、こちらも現在、中部地区で定員19名の小規模保育事業所を4ヶ所、本市は公募しております。

こちらもまだ公募期間中でございますので、確定はしていません、現時点での状況といたしましては、応募はない状況になっております。

もし、応募がございましたら、今後の予定といたしましては、7月下旬に選定委員会を開催いたしまして、8月中旬には事業者を決定するスケジュールとしております。

説明は以上となりますよろしくお願いいいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

そうでしたら、ただいまのご説明につきまして何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

まだということですので、いろいろ努力していただいて、何とか決定できるように願っております。

よろしいでしょうか。そうでしたら、報告事項以上となります。

何か、最後、何かご質問とかご意見とか、ございましたらよろしくお願いたします。

では、ちょっと駆け足であれですけども、本日、本当にいろいろとご報告、審議いただきましてありがとうございました。

本当に各部署で、各地域で活躍されている方がここにいられておりますので、皆さんのご意見、いろいろいただきまして、よりよい施策の方に向けていけるように、今後ともご議論の方よろしくお願いたします。

それでは進行事務局にお返しします

【事務局(小川こども政策課長)】

鈴木会長ありがとうございました。また、皆様本日も大変慎重なご審議の方ありがとうございました。

それでは最後に今後の会議の日程等についてご説明の方を申し上げます。次第4その他(2)をご覧ください。

次回会議につきましては、8月1日木曜日、同じく午後2時から開催を予定しております。会場は、東庁舎、この建物ではなくて、東の建物の5階にあります大会議室を予定しております。

また、第3回以降の会議につきましては先ほど報告をさせていただいた、こども計画の策定スケジュールによりまして変更となる可能性もございます。第2回の会議の際に改めてご連絡いたしますのでよろしくお願いたします。

それから、会議の開催時間でございますが、今後、若者代表ということで委員を2名任用する予定であります。

また、皆様それぞれのお立場からご出席いただいております。実はこの会議の時間につきましては令和4年の際にも、時間帯についていろいろとご意見をいただき、結果、今の午後2時からという時間で進めさせていただいておりますけれども、委員の皆様も変わりましたし、今一度、できるだけ多くの方にご参加いただける時間帯を設定させていただこうと思います。

今回の会議の議事録をお送りする際に、アンケートという形で会議に参加できる時間帯をお聞きかせいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回小牧市こども子育て会議を閉会いたします。

皆様どうぞお気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。